

介護老人保健施設フジタ 訪問リハビリテーション料金表

要介護のかた

サービス内容	ご利用料金			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費	317円	633円	949円	20分につき
短期集中リハ加算 ・退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月以内に、2日/週以上、20分/回以上実施した場合	217円	434円	650円	1日につき
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ ・リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて計画を見直す ・医師がリハビリテーションの実施にあたり、詳細な指示を行う ・理学療法士等が居宅サービス事業の従業員に必要な情報の伝達を行う 等	249円	498円	747円	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ ・リハビリテーションマネジメント加算Ⅰを満たす ・3ヶ月に1回リハビリテーション会議を行う 等	304円	607円	910円	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ ・リハビリテーションマネジメント加算Ⅱを満たす ・訪問リハビリテーション計画を医師が利用者、その家族に説明し、同意を得る 等	347円	693円	1040円	
訪問リハサービス提供体制加算 ・サービスを提供する理学療法士等のうち勤続年数が3年以上のものがある 等	7円	13円	20円	20分につき

要支援のかた

サービス内容	ご利用料金			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防訪問リハビリテーション費	317円	633円	949円	20分につき
介護予防訪問リハ短期集中リハ加算 ・退院(所)日又は認定日から起算して1ヶ月以内では、2日/週以上、40分/回以上1ヶ月を超えて3ヶ月以内では、2日/週以上、20分/回以上実施した場合	217円	434円	650円	1日につき
介護予防訪問リハマネジメント加算 ・3ヶ月おきにリハビリテーション計画を更新する ・医師がリハビリテーションの実施にあたり、詳細な指示を行う ・理学療法士等が居宅サービス事業の従業員に必要な指導・助言等を行う 等	249円	498円	747円	1月につき
介護予防訪問リハ事業所評価加算 ・リハビリテーションマネジメント加算を算定している ・評価対象期間中の利用人数が10名を超えている	130円	260円	390円	1月につき
介護予防訪問リハサービス提供体制加算 ・サービスを提供する理学療法士等のうち勤続年数が3年以上のものがある 等	7円	13円	20円	20分につき

* 通常の事業の実施地域を越えて行う交通費については、実費を徴収します。
自動車を使用した場合、片道10km未満 100円 10km以上500円です。

* 体調の急変など緊急やむを得ない場合を除いて、サービス開始の1時間前までにキャンセルの申し出がない場合、サービス予定であった時間数分の訪問リハビリテーション費1割相当額をキャンセル料として徴収します。

* 領収書の再発行には1枚につき220円の手数料が必要となります。

附則 この料金表は令和元年10月から施行する。